

議案第 69 号

専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和 5 年 10 月 2 日 提 出

角田市長 黒 須 貫

(別紙)

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項（緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない）の規定により、令和5年度角田市一般会計補正予算（第6号）について、別紙のとおり専決処分する。

令和5年8月30日 専 決

角田市長 黒 須 貫

(別紙)

令和5年度角田市一般会計補正予算(第6号)

令和5年度角田市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,120千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,510,074千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の廃止は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		2,016,513	1,926	2,018,439
	2 国庫補助金	922,287	1,926	924,213
20 繰入金		622,088	2,724	624,812
	1 基金繰入金	622,088	2,724	624,812
24 自動車取得税交付金		0	470	470
	1 自動車取得税交付金	0	470	470
歳 入 合 計		15,504,954	5,120	15,510,074

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		4,307,152	1,268	4,308,420
	3 児童福祉費	1,692,185	1,268	1,693,453
9 消防費		474,558	3,852	478,410
	1 消防費	474,558	3,852	478,410
歳 出 合 計		15,504,954	5,120	15,510,074

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

廃 止

事 項	期 間	限 度 額
農林業系廃棄物収集運搬業務委託料	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	千円 6,745

補正予算に関する説明書

一 般 会 計

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	3,549,081	0	3,549,081
2 地方譲与税	173,689	0	173,689
3 利子割交付金	1,200	0	1,200
4 配当割交付金	10,000	0	10,000
5 株式等譲渡所得割交付金	12,000	0	12,000
6 法人事業税交付金	77,000	0	77,000
7 地方消費税交付金	720,000	0	720,000
8 ゴルフ場利用税交付金	3,500	0	3,500
9 環境性能割交付金	16,000	0	16,000
10 国有提供施設等所在市町村 助成交付金	13,000	0	13,000
11 地方特例交付金	18,000	0	18,000
12 地方交付税	3,887,687	0	3,887,687
13 交通安全対策特別交付金	4,000	0	4,000
14 分担金及び負担金	43,279	0	43,279
15 使用料及び手数料	103,413	0	103,413
16 国庫支出金	2,016,513	1,926	2,018,439
17 県支出金	886,230	0	886,230
18 財産収入	19,155	0	19,155
19 寄附金	2,010,556	0	2,010,556
20 繰入金	622,088	2,724	624,812
21 繰越金	280,000	0	280,000
22 諸収入	299,763	0	299,763
23 市 債	738,800	0	738,800
24 自動車取得税交付金	0	470	470
歳入合計	15,504,954	5,120	15,510,074

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費	166,919	0	166,919
2 総務費	3,031,037	0	3,031,037
3 民生費	4,307,152	1,268	4,308,420
4 衛生費	1,244,762	0	1,244,762
5 労働費	15,816	0	15,816
6 農林業費	817,600	0	817,600
7 商工費	368,909	0	368,909
8 土木費	2,181,321	0	2,181,321
9 消防費	474,558	3,852	478,410
10 教育費	1,433,025	0	1,433,025
11 災害復旧費	9,000	0	9,000
12 公債費	1,424,845	0	1,424,845
13 諸支出金	10	0	10
14 予備費	30,000	0	30,000
歳 出 合 計	15,504,954	5,120	15,510,074

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				1,268
1,926				1,926
1,926				3,194

2 歳 入

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目		補正前の額	補 正 額	計
6	消防費国庫補助金	8,178	1,926	10,104
計		922,287	1,926	924,213

(款) 20 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目		補正前の額	補 正 額	計
2	財政調整基金繰入金	198,057	2,724	200,781
計		622,088	2,724	624,812

(款) 24 自動車取得税交付金

(項) 1 自動車取得税交付金

目		補正前の額	補 正 額	計
1	自動車取得税交付金	0	470	470
計		0	470	470

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 消防費補助 金	1,926	放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金 基本額 10,208千円×1/2=5,104 既決予算額 3,178 差引追加 1,926	1,926

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基 金繰入金	2,724	財政調整基金繰入金	2,724

節		説	明
区 分	金 額		
1 自動車取得 税交付金	470	自動車取得税交付金	470

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 3 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	その他	
4 子ども子育て支援費	606,063	1,268	607,331				1,268
計	1,692,185	1,268	1,693,453				1,268

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	その他	
6 放射線対策費	9,822	3,852	13,674	1,926			1,926
				国庫支出金 1,926			
計	474,558	3,852	478,410	1,926			1,926

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
17 備品購入費	1,268	○ 地域子ども・子育て支援事業 17 備品購入費 ・ 放課後児童クラブ用備品購入費	1,268 1,268

節		説	明
区 分	金 額		
12 委託料	3,852	○ 放射線対策事業 12 委託料 ・ 農林業系廃棄物収集運搬業務委託料	3,852 3,852

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支 出 金	地方債	その他	
農林業系廃棄物 収集運搬業務 委 託 料	(千円) —		(千円) —		(千円) —	(千円) —	(千円)	(千円)	(千円) —